

午後2時34分開会

○民谷会長 それでは、ただいまから、政務活動費交付額等審査会を始めたいと思います。

本日は、議長もご同席いただいておりますので、まず、議長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○桜井議長 ご紹介を頂きました区議会議長の桜井でございます。本日は、千代田区議会の政務活動費交付額等審査会、ご多忙の中、民谷会長をはじめ、委員の皆さん、そして、各会派の代表者の皆さん、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございました。一言ご挨拶をさせていただきます。

もう既に、前回、6月3日の日に、委員の皆様におかれましては、各会派の活動費の内容につきまして、ご覧になっていただいて、様々なご意見を頂いているとお伺いをいたしております。本日は、各会派の代表の方が、その皆様方のご意見に対してのまたご意見、活発なご意見を頂いて、千代田区議会のこの政務活動費がその用途が適正な在り方となるようにしっかりと議論をしていただきたいと思いますと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

私も、ちょっと公務がありまして、この後、失礼をさせていただきますが、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○民谷会長 どうもありがとうございました。

○桜井議長 それでは、失礼いたします。

〔桜井議長、公務のため退出〕

○民谷会長 その他ということになりますけれども、何かございますか。

どうぞ。

○小玉次長 はい。それでは、前回の当政務活動費交付額等審査会で、少し皆様にご意見を頂いた部分がございます。本日、資料2ということでお手元にお配りしてございます。

「政務活動費（旧：政務調査研究費）にかかる住民訴訟判決とその後の千代田区議会における用途基準の見直しについて（案）」とございます。前回、区議会の中で、議員さんの中で、過去3回あった政務活動費関係の住民訴訟判決を区民に分かりやすく示して、こういうふうに改善していったんだというのを示すべきだという意見があったというご案内をさせていただき、どのような形にするのが適切かということで少し意見を頂きました。その際、その後の案として準備させていただいたのがこの資料2になっております。

これを作りまして、去る7月21日に開催しました条件整備等検討会、議員の皆さんの集まりで、このような形でいかがでしょうかという形でお示しをしております。その検討会では、この資料の案でおおむね了承を得られたというところでございます。今後、逐次ホームページで公開していくことを考えてございます。その際に上村委員から貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。そちらも少し反映させていただいた形にしております。

資料をちょっと説明させていただきますと、過去3回、政務活動費に関係する住民監査請求があって、そのたびに住民訴訟が、監査のほうは棄却または却下だったんですけども、その後、住民訴訟まで発展していると。それが3回ありましたということで、それぞ

れ概要を1ページから2ページ、3ページにわたりご案内させていただいて、その後、政務活動費の候補額等審査会の答申があり、議会としての対応をこのような形でまとめさせていただいたというような形で、最後、「終わりに」ということで、区議会の今後の意欲というのを書かせていただいているというところです。

その中でいろいろ決まってきたのが、5ページ目の別表、これは条例の第5条ですけれども、このような形で決めていき、その都度、一番最後にお配りしております使途基準注意事項・申し合わせ事項を整理を図り、見直しを議会として図ってきているということ、区民の皆様を知っていただきたいという形で作成をしております。

ただ、一つちょっと課題がございまして、もう、すぐにもうホームページでご案内できるんですけども、この訴訟の判決文を載せるべきだという意見を一つ議員さんから頂いております、今ちょっとそちらのほうで、そのような意見があった関係で、公開を今ストップさせていただいております。

報告でございますけれども、今、現段階でこのような形で概要をまとめたというところでお知らせをいたしました。ありがとうございました。

○民谷会長 はい。

ほかには何かありますか。

○小玉次長 あと付け加えて、別表ですけど、よろしいでしょうか。

○民谷会長 はい。

○小玉次長 それと、特別職の報酬審議会が区の執行機関において開催されております。7月2日に諮問がされて、8月4日に第1回目の審議会が行われておりました。聞いたところによりますと、方針としては特別区の人事院勧告を尊重すべきであるということの意見が出されているということでございます。恐らく10月に特別区の人勧が発表されますので、それに基づいて、また特別職の報酬等も検討されることになるかなと思います。

以上でございます。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。

ほかにはよろしいんでしょうかね。

○上村委員 質問いいですか。すみません。先ほど何かタクシーとか人件費とか郵券のお話が出ていたんですけど、あれはもう、議員さんはちゃんと把握されているんですよ。

○小玉次長 そうですね。収支報告の中でも、今、人件費であるとか、あとはタクシーの利用料と、あと郵券のことについては、皆さんもう既にご理解いただいた上で収支報告のほうを出していただいております。そちらのほうも前回見ていただいて、特に問題ないということでございますので、先ほど会長がおっしゃられたような内容になるのかなと思います。

○上村委員 はい。ありがとうございます。

○民谷会長 よろしいですか。

ほかにはないようでしたら、次回の審査会の開催日ですか。これは12月初旬頃ということでしょうか。皆様のところに日程表のチェックしていただくようなもの、もう行っていますかね。（発言する者あり）はい。じゃあ、それは後ほど決めていただいたら、またご連絡いただくということによろしいですね。大体12月初旬頃になるということですね。はい、分かりました。

以上でよろしいでしょうか。特にありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 終わります。ありがとうございました。

午後3時44分閉会